一　保安林の所在場所　東京都あきる野市戸倉字盆掘東峯一五〇〇、一五〇一、一五〇二の一
二　指定の目的　土砂の崩壊の防備
三　指定施業要件
㈠　立木の伐採の方法
1　主伐に係る伐採種は、定めない。
2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
㈡　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間
及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を東京都庁及びあきる野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省告示第百六十二号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

平成二十九年七月十三日

経済産業大臣　世耕　弘成

災害名	地域	指定の期間
平成二十九年七月五日からの大雨による災害	福岡県　朝倉市 朝倉郡東峰村 大分県　中津市 田川郡添田町 日田市	平成二十九年七月五日から平成二十九年十月十二日まで

○国土交通省告示第六百九十一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十九年七月四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十九年七月十三日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ－604号	表面仕上材（一次甲板床張り材及び雛壇仕上張り材）	オーシャンダンパー株式会社大晃産業	広島県尾道市向島町9515番地の1

○北海道開発局告示第百二十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年七月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年七月十三日

北海道開発局長　和泉　晶裕

㈠　道路の種類　一般国道
㈡　路線名　三百三十三号
㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員
北海道紋別郡遠軽町野上九番一地先から同町野上二一番二まで	前	二七・二メートル
	後	二七・二メートル～二八・四メートル
		二八・七メートル～四一・一メートル
		一〇・二五三キロメートル

㈣　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

人事異動

人事院

（財務省理財局次長）　中尾　睦
事務総局審議官に転任させる
（事務総局サイバーセキュリティ・情報化審議官）　坂本　正人
事務総局審議官の併任を解除する
（国土交通省港湾局付）　小澤　敬二
事務総局参事官付上席システム運用専門官に転任させる
（事務総局参事官付上席システム運用専門官）　宮島　正悟
国土交通省に出向させる（以上七月七日）

復興庁

（財務省大臣官房付）　財務事務官　郷　敦
復興事務官（統括官付参事官）に併任する
（同）　同　北尾　昌也
復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する（以上七月十日）

財務省

（国際局開発政策課長）　財務事務官　三村　淳
大臣官房文書課長を命ずる
（内閣府政策統括官付参事官）　渡邊　輝
内閣府事務官
財務事務官に任命する
大臣官房会計課長を命ずる
（大臣官房秘書課長）　財務事務官　伊藤　豊
兼ねて大臣官房地方課長を命ずる
（大臣官房総合政策課長）　同　宇波　弘貴
兼ねて大臣官房政策金融課長を命ずる
兼ねて大臣官房信用機構課長を命ずる
（預金保険機構金融再生部長）　山崎　晃義
財務事務官に任命する
大臣官房政策評価審議官を命ずる
（大臣官房付）　財務事務官　田島　淳志
大臣官房審議官を命ずる
（同）　同　成田　康郎
大臣官房審議官を命ずる
兼ねて財務総合政策研究所副所長を命ずる
（内閣官房内閣審議官）　内閣事務官　新川　浩嗣
（同）　同　古谷　雅彦
財務事務官に任命する
大臣官房審議官を命ずる（各通）
（国税庁課税部長）　財務事務官　川嶋　真
大臣官房参事官を命ずる
兼ねて大臣官房審議官を命ずる
（大臣官房文書課長）　同　阪田　渉
（大臣官房会計課長）　同　源新　英明
（大臣官房信用機構課長）　同　日置　重人
（大臣官房審議官）　同　井上　裕之
（大臣官房参事官）　同　窪田　修
（理財局次長）　同　北村　信
大臣官房付を命ずる（各通）
（預金保険機構監査室長）　上羅　豪
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
兼ねて財務総合政策研究所副所長を命ずる
（金融庁総務企画局参事官）　内閣府事務官　神田　眞人
（復興庁統括官付審議官）　復興事務官　大鹿　行宏
財務事務官に任命する
主計局次長を命ずる（各通）
（主計局法規課長）　財務事務官　青木　孝徳
主計局総務課長を命ずる
兼ねて主計局法規課長を命ずる
（主計局局付）　同　大久保　誠
主計局総務課主計企画官を命ずる
兼ねて主計局司計課予算執行企画室長を命ずる
（主計局主計監査官）　同　中野　伸二
主計局司計課長を命ずる
兼ねて会計センター次長を命ずる
（主計局総務課主計企画官兼主計局司計課予算執行企画室長）　同　日室　裕二
主計局主計監査官を命ずる
主計局司計課予算執行企画室長兼務を免ずる
（主税局税制第一課長）　同　小野平八郎
主税局総務課長を命ずる
兼ねて主税局税制第一課長を命ずる
（大臣官房審議官）　同　市川　健太
（大臣官房付）　同　富山　一成
理財局次長を命ずる（各通）